

**いち35**

•発行所 全日本自治団体労働組合

東京都千代田区六番町1番地

電話 03(3263)0273

定価一部30円 1年間900円

8月29日 Vol. 4

**第83回定期大会****長野 速報**

全日本自治団体労働組合

東京都千代田区六番町1

TEL 03-3263-0262

FAX 03-5210-7422

大会最終日は、冒頭 PSI 書記長あいさつが行われた。その後、第1～4号議案に関する質疑討論、総括討論、本部総括答弁が行われ、第1～9号議案をそれぞれ可決決定した。特別決議「さようなら原発1000万人アクション・地域でのたたかいを通じ脱原発とエネルギー政策の転換を進める決議」、地方提出決議「日米軍事一体化、新たな防衛計画の大綱に反対し、『戦争する国づくり』を許さない決議」の採択の後、役員選挙結果が報告され、徳永中央執行委員長の他27人の中央執行委員、特別中央執行委員3人、監査委員7人が信任・選出された。この後、旧役員あいさつ、大会宣言が行われ、徳永委員長の「ひとりひとりの力を結集し、大会で決定した方針を全国の職場で実践しよう」との発声の団結がんばろうで大会は終了した。

**PSI ピーター・ウォルドフ書記長 あいさつ**

PSI を代表してこのたびの震災にお見舞い申し上げます。復興に向けて最善を尽くしたい。災害や世界的な金融危機で私たちの将来が脅かされている。災害対応予算の要求、金融取引税の導入、不安定雇用の問題などに取り組み、より平等な社会を実現したい。社会経済発展と国民の幸福には公共サービスが深くかかわっており、その質の向上のために、いわゆるグリーンな経済・雇用を基礎とする安全で持続可能な社会の構築が必要である。私たちが人々のために全力で働くことで、必ずより良い世界を築いていけると信じている。”Gambaro”

**総括討論 秋田県本部 仙葉代議員**

本部方針を支持し補強する立場で発言。地域賃金闘争について、人勤が廃止されれば、地域別賃金への圧力はさらに強くなり、自治労組織力とともに地域民間賃金の低下と地域経済の崩壊に直結する。春闘の再構築が大事である。自治体労働者の賃金には相当な社会的影響力がある。連合春闘、地域共闘の強化について、今後の自治労戦術の確立を。地公法57条削除については、現行地公企労法と同等を求めることとセットでとの本部答弁、ぜひ実現していただきたい。現業のおかれている現状は小泉構造改革による「官から民へ」の圧倒的力のなかで、労組の敗北と認識している。単純労務だから民間委託されただけではなく、もはや現業だけの問題にとどまらない。日本の公共サービスは行政の企画部門に現場の声が伝わりにくい構造となっている。直営を堅持し現業を活性化することで、現場と企画部門一体となった公共サービスの確立を。公務員制度改革関連4法案にある団体協約権とはいったい何か。団体協約という言葉は存在しないのではないか。差別的呼称の削除は理解できるが、まず、現行権利を維持することがこの課題の中心と考える。

## 総括討論 東京都本部 池谷代議員



本部方針を支持し、補強する立場から討論に参加する。大会の主眼は公務員制度改革と、改革に向けた準備をいかに進めるのか、準備に向けた意思と覚悟を全体で形成することだ。組織強化と拡大、労使交渉の徹底、地域における労働基本権回復の認識の醸成の三点の準備が必要だ。公務員制度改革に伴う、非常勤の仲間の組織化が必須。出身の立川市職では、以前から組織化をし、非常勤の9割が加入している。公共サービスの担い手が多様になった実態を考え、多職種組合の形成を考える必要がある。組織拡大のため、組合間の経験交流や連携を進め、共にたたかえる体制作りの確立を求める。労使交渉の徹底は、地方自治体の基本権回復の認識醸成に向けたもの。首長の基本権回復への認識はかなり後ろ向きで、従来の行政運営の考え方に固執しているのが、首長の実態だ。労組の交渉力低下の影響だ。要求—交渉—文書協定の交渉サイクルを徹底し、課題解決の姿勢を当局に示し、労働協約、団体交渉権の意義を認識させることが、私たちの準備だ。総務省は知事会、市長会、町村長会、などの意見を聞くが、抵抗的な意見が出る。認識をたやすく、本部は取り組みの強化を。各県、単組は交渉体制を推進することで援護し、各地での基本権回復への土壌を醸成しよう。単組の現状は厳しく、悲鳴が出るのは事実。大会の中で、全体的な覚悟をはかりたい。本部には各県と連携をし、進捗把握をし、手遅れにならないよう、全体の責任で果たそう。本部の指導力発揮を求める。最後に、来年の函館大会で委員長から「準備はええか？」と問いかけていただきたい。1年の取り組みをやり切りましょう。

## 総括答弁 徳永委員長

第一に、東日本大震災の経験も踏まえた、人員確保や対政府要求についてです。「公共サービスは国民・住民の生活と命を守るセーフティネットである」と位置づけてきた。東日本大震災というまさしく住民の生活と命が危機にさらされた事態において、公共サービスはセーフティネットとしての機能を十分に果たすことができたのか？を検証し、問題点を改善することが現場でサービスの第一線を担う者の責任であると考えている。この意味で、今回の運動方針の重点課題として、「地域社会を支える公共サービスの強化と人員の確保」を掲げている。

改めて、公共サービス基本法第3条が掲げる理念＝「安全かつ良質な公共サービスが、確実、効率的かつ適正に実施されることが、国民の権利であること」を確認し、同じく第11条が示す、「公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずる」ことの必要性を訴えていかなければならない。この間の取り組みも総括しながら、産別全体として、どのように人員確保を図るのか、今後具体的な議論を進めていきたい。

第二に、福島第一原発の事故を踏まえた、エネルギー政策の転換＝脱原発社会の実現の問題だ。まず、事故の収束と、責任を明確にした各種被害に対する補償の一刻も早く実施しなければならない。連合のエネルギー政策については、連合の政策制度討論集会における最大の争点で、7月23日の三役会をもって、ゼロベースから見直すことを確認した。あるいは、今年10月の連合大会における運動方針においても、復興とともに、私の意見をもとに、原発事故の早期収束が掲げられる予定だ。政治の場面では、「再生可能エネルギー買い取り法案」が可決成立する予定だ。日本社会の全体として、世界的な潮流として「脱原発」に進みつつあると確信し、さまざまな課題を克服するために全力を傾ける、このことこそが自治労に求められる使命であり、福島の人々との連帯の証だ。



第三に、本年度の人事院勧告への向き合い方の課題だ。国家公務員については、すでに労使交渉で本年以降の給与改定について決着している以上、代償措置として、人事院が給与法の改正を政府と国会に促すという意味での勧告は必要ないことを確認願います。地方公務員については、本年は現行の基本権制約のもと、人事委員会の勧告、そして労使交渉を踏まえ決着していく、という国とは異なった環境にあります。国公法は、人事院に対して、毎年官民の比較等を行い、給与や勤務条件について報告を行うことを要請をしており、給与の決定基準である、いわゆる民間準拠について、その較差や配分に係る交渉については、公務員連絡会の重要な任務だと言える。したがって、本大会以降、早速、対人事院交渉を公務員連絡会に結集し強化することを約束する。

第四に、公務員制度改革＝自立的労使関係の確立の課題だ。人勸制度に基づく給与決定システムは、新たなステージに移行しつつあることを強く認識し、まずは、関連4法案の成立をはかることが重要で、連合・公務労協に結集し、取り組みを強化しなければならない。労働基本権の回復は、自治労が、結成以来50年以上求め続けてきた目標であり、今はそれを実現する大きなチャンスだ。方針通り、自信を持って、現場段階から組織を運動を強化していただきたい。

地公法57条の問題については、自治労全体での討議が不十分であった。そのようなことのないよう今後は取り組みたい。同時に現業アクションプランを現業だけでなく自治労全体の取り組みをお願いする。

共済については、引き続き、本部・県本部・単組が一体となり、全力で取り組む。運動と共済は、車の両輪であると改めて確認したい。人事権については、実質的に、全労済自治労共済本部が行使できると確認している。全労済転籍者の自治労への加入については、共済本部職員は直属支部という形で自治労組合員である。県支部転籍者については、現在、全国書記協議会で協議中のため、慎重に推移を見守りたい。マイカー共済移管については、若年層に関して、激変緩和の経過措置として5年間の現行自動車共済の利用を提起している。現行自動車共済の制度を永続的に利用可能とすることは、統合基本確認原則に反し、事務上も問題があるため無理だが、今後のよりより制度作りに努力したい。全労済の制度改定は、自治労共済組合員に多大な影響があるとの認識のもとに、情報収集など共済本部の事務体制強化をはかる。完全統合まで残された課題について、引き続き、しっかりと議論・対応していきたい。

最後に、連合や政権、そして政府とのかかわりについて多くの意見をいただいた。我々の意見反映で変わってきたものもある。政権が変わったとしても自治労の政策課題をしっかりと持ち込む。

## 新執行体制の顔ぶれ

中央執行委員長：徳永秀昭 / 副中央執行委員長：澤田陽子 荒金廣明 荻野清隆 / 書記長：氏家常雄 / 書記次長：川本淳 / 中央執行委員：石上千博 平川則男 森伊織 松本敏之 太田真一 柳澤宏幸 伊藤和寿 西田一美 南部美智代 青木真理子 森本正宏 中平正幸 島添幹子 高柳英喜 藤本初雄 山本善久 鈴木崇文 西村正樹 山内幸一郎 亀崎安弘 松澤佳子 佐々木伸 / 特別執行委員：菅家功 中島圭子 吉澤伸夫 / 監査委員：手塚仁 酒井里巳 高橋英津子 戸守学 宝田公治 大久保貴司 斉藤由宣

